



職員の給与・定員を公表します

地方公務員法第58条の2の規定に基づき、松伏町の人事行政の運営等の状況を公表します。人事の状況を含めたより詳しい内容については、町ホームページ及び役場本庁舎1階町政情報コーナーにてご覧いただけます。

■職員給与費の状況

(一般会計決算額)

区分	職員数(A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
24年度	164人	660,445千円	112,391千円	243,495千円	1,016,331千円	6,197千円

※職員数は町長、副町長、教育長、派遣職員、再任用職員を除く。※職員手当は児童(子ども)手当及び退職手当を除く。

■職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一 般 行 政 職	42歳2か月	331,356円	402,845円
技 能 労 務 職	55歳3か月	360,278円	389,950円

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

■職員の初任給の状況

(平成24年4月1日現在)

区 分		松 伏 町	国
一 般 行 政 職	大 学 卒	178,800円	172,200円(163,987円)
	高 校 卒	144,500円	140,100円(133,418円)
技 能 労 務 職	高 校 卒	144,500円	データ無し

※国の()は、給与改定特例法による減額後の値です。

■職員の経験年齢別・学歴別平均給料月額の状況

(一般行政職 平成24年4月1日現在)

	松伏町	国
大学卒 7年～10年	221,000円	244,828円
大学卒 10年～15年	282,600円	284,194円
大学卒 15年～20年	320,200円	337,093円
高校卒 7年～10年	- 円	200,598円
高校卒 10年～15年	200,800円	235,755円
高校卒 15年～20年	- 円	287,686円

※国は、給与改定特例法による減額前の値です。

■特別職の給料報酬等の状況 (平成24年4月1日現在)

区分	月額	期末手当
町 長	給料 734,000円	平成24年度支給割合 6月期 1.90月分 12月期 2.05月分 計 3.95月分
副町長	621,000円	
議 長	312,000円	
副議長	報酬 255,000円	
委員長	241,000円	
議 員	235,000円	

■定員適正化について

今後の町の適正な定員管理を行うには、職員の年齢構成を勘案し、町の職員の適正な数値の確保が必要です。それに伴い平成25年4月に、平成25年度から平成29年度までの5年間を計画期間とする、新たな「定員適正化計画」を策定しました。

今後は、この計画に基づき適正な定員管理に努めていきます。

■部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

区 分	職員数		対前年 増減数	
	平成24年度	平成25年度		
一般行政 部 門	議 会	3	3	0
	総務企画	39	40	1
	税 務	22	22	0
	民 生	33	35	2
	衛 生	16	15	△1
	農林水産	4	4	0
	商 工	3	3	0
	土 木	17	17	0
	小 計	137 (1)	139 (0)	2 (△1)
特別行政 部 門	教 育	26	27	1
	小 計	26 (0)	27 (0)	1 (0)
公営企業 等 会 計 部 門	下 水 道	3	3	0
	そ の 他	12	12	0
	小 計	15 (0)	15 (0)	0 (0)
合 計	178 (1)	181 (0)	3 (△1)	

※①職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時・非常勤職員を除いています。

②()内は、再任用短時間勤務職員の人数で、上段の人数に含まれていません。